

太閤の時越後國主堀左衛門は、政務宜敷世上にて名人左衛門殿と呼申程に候。微妙公の御時、或日岡田將監被參、色々御咄し有之、左衛門殿の事も出で、仕置名人と申候。此間も承候へば近習小姓あがりの内、出頭の者兩人有之、萬事同様に相勤候所、或年一人の者へ加増千五百石一度に給り、一人の者へは何の事も無之候。其者且て前に替事もなく相勤候。三年過て被申渡候は、先年一人の者へ加増遣し候時、一所に可取ものをと存じ、奉公にもふて可申ものに候處、三年の間ため候得共、且て其様子も無之、猶又宜敷相勤候奇特の事に候。依之遣し候旨にて、同じく千五百石加増給候旨咄し被申候處、微妙公、將監殿は發明人と兼て存知候へば、存外成事を被申候。それは左衛門殿には至極不料簡に候。左様に氣に入出頭の者は、大勢の内にも大切なるものに候。然るに三年の間ためし申など、申てためらひ、おそく加増くれ候事は沙汰の限りと存候。若しふて候へば家來一人捨申様成ものに候。ふてる筈の事に候。ふてず候てうかく勤候やつは、何の役にも立間敷候と御意に候。同御代永原主税は、土佐末子にて大學と申候。夫故少知にて

相勤罷在候。段々御取立被成候。或時大學を召て御硯料紙御請被遊。御前へ上之候所に、何やら一筆御調被成、是を津田玄蕃へ其方持參相渡し候様にと御渡に付、御次へ迄罷出候處御呼戻し被遊、右の御書付を御取返し御引裂被成、又別に御調替玄蕃へ相渡し候様にと御意に候故、大學持參し相渡候所に玄蕃拜見し、扱々結構の御事、御自分へ千五百石初の知行千石、この時二千五百石に成候。御加増被下候旨御意に候旨、其座にて申渡し直に御禮申上候。仍之俄に高知に罷成候旨。最初被遊候時は、知行少く思召候故御加増被成候か、又は減し被遊候か。此公に限り御減被遊事は無之筈、隨に最初より御増被成候ものと時の人々下墨候旨。

可觀小説卷廿七

一、島津義久琉球國を服す

慶長十四年己酉二月廿一日薩摩守島津義久、徳川兩公の命を奉じて琉球國を征す。榊山權左衛門久高を將とし、平田太郎左衛門を副將として兵三千餘、舩百餘艘に乗り先づ大島に至り徳島に赴く。島人千餘兵出向て拒之を、我兵與に戰て獲首三百餘級、島人皆降る。四月朔我兵那覇津に至る。津兵謀て鐵炮を津口に設て守之を、我兵他津より入て陸に上り、相戰ふこと三日、我兵死する者百餘人。然ども遂に國都に入て王城を圍み急に撃て破之、王及司官等皆降る。榊山・平田堅く圍て此由を薩州に告ぐ。義久檄を飛して駿府江戸へ告ぐ。二十五日琉球王薩州に來て降る。七月五日義久中山王を携て參候すべき由を注進す。東照宮大に賞之、琉球國を以て島津氏に賜るの旨御書下る。又台徳公も其功を賞美し、義久及羽柴兵庫頭鳴津修理大夫にも御書を賜はる。

東照宮の御書

琉球の儀早速屬平均の由注進候。手柄の段感恩召、則彼國進之候條、彌仕置等可申付也。

慶長十四
七月五日

家 康

七字不分明
薩摩少將殿

慶長十五年庚戌八月六日、家久携中山王駿府に赴く。八日登城、東照宮へ拜謁す。緞子百段・羅紗百十二尋・芭蕉布百卷・太平布二百卷を獻す。其儀了て家久太刀一腰・白銀一萬兩を獻じて謁す。十八日城中に召て饗膳散樂を設く。此時常陸介殿・御鶴殿をして舞はしめり。酒宴あり。大小の腰刀共に貞宗作家久に賜ふ。夕日に及て家久携中山王を退く。十九日暇を賜ふ。二十五日江戸に至る。翌日櫻田の居第へ上使を以て勞せらる。二十七日重て上使を以て精米千俵を賜ふ。二十八日中山王拜謁す。緞子百端・蕉布百卷・太平布二百卷を獻す。家久緞子百端・虎皮十張・白銀一萬兩・太刀一腰・長光を獻じて謁す。太刀一腰・馬一匹・紅絲百斤を備君へ獻す。九月十六日賜饗。退後上使を以て御馬を賜ひ且暇を賜ふ。二十日家久携中山王首途、經岐岨路西行。

一、細川幽齋當意の附句